

平成20年度第1回富山市入札監視委員会の概要

開催日時・場所	平成20年8月8日(金)午前9時30分から11時30分 富山市役所第3委員会室
委員 (委員数5名) 出席4名	委員長 米田政明 (富山工業高等専門学校校長) 委員 新畑 彬 (大沢野地域審議会委員) 委員 島谷武志 (弁護士) 委員 橋本 邁 (税理士)
欠席1名	委員 尾畑納子 (富山国際大学地域学部教授)
次第	1 開会 2 富山市の入札・契約手続の運用状況について ・電子入札の運用の拡大について ・総合評価落札方式の試行について ・入札契約別の発注工事及び落札率について ・指名停止の運用状況について 3 報告事項 「富山市行政苦情オンブズマンの平成19年度活動状況報告について」 4 審議対象工事抽出結果の報告 5 抽出工事の審議 6 審議結果の報告 7 閉会
対象期間	平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
抽出工事 (落札率)	10件(対象工事件数671件) 一般競争入札(3件) ・総曲輪地区くらしのみちゾーン(その2)道路整備工事(73.00%) ・上熊野(第1工区)舗装復旧工事(95.62%) ・流域関連富山特定環境保全公共下水道花木東老田幹線第2工区管渠築造工事(98.39%) 指名競争入札(6件) ・日俣用水路改良工事(99.24%) ・山田保育所外壁タイル等改修工事(67.21%) ・市営住宅山室団地外高齢者向け住戸緊急プザー設置工事(86.53%) ・市道中大久保高内線道路改良工事(97.00%) ・城ヶ山公園遊具補修・撤去工事(97.49%) ・婦中町千里(第3工区)配水管布設替工事(98.78%) 随意契約(1件) ・東富山温水プール内部壁改修工事(99.71%)
審議の概要	別紙のとおり
委員会の意見	平成19年度下半期分の富山市発注の建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていたと判断する。

別 紙

意見・質問	回 答
入札・契約制度改正時の業者への周知はしっかりとされているか。	入札・契約制度を改正する際は、業界団体へ通知するとともに、ホームページでも公表している。
失格基準制度は県と異なるのか。	掛け率が県は0.9であるのに対し、市は0.8であるところが異なる。
調査基準価格の率の引き上げは検討していないのか。	来年度に向けて検討したい。
立山山麓リフト2工事に係る入札に対する行政苦情オンブズマンからの勧告・意見表明を受けて、本委員会の所掌事項を見直す必要がある。	/
「総曲輪地区くらしのみちゾーン(その2)道路整備工事」の入札に参加した3者の加算点が一緒であるが、内容も一緒であったのか。	
調査基準価格の設定方法は。	予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内で設定している。
総合評価落札方式の加算点は業者が自分で計算して確認できるものか。	自社の加算点については計算して確認できる。
「婦中町千里(第3工区)配水管布設替工事」の指名理由で施工実績を考慮しているとあるが、これは施工実績のある業者を指名するという意味か。それとも施工実績のない業者を育成するという意味か。	施工実績のある業者を指名するという意味であり、数多くの施工実績を持つ業者を指名した。
予定価格は積算する担当者によって異なるということはあるのか。	単価が決まっているので誰が積算しても同じになる。ミスがないように、担当者が積算したものを、別の者が念算をし、係長や課長もチェックしている。
失格基準に該当した業者は無条件に失格となってしまうのか。	ヒアリング等を行うことなく、無条件で失格となる。

意見・質問	回答
<p>行政センター発注の案件はいつから電子入札になるのか。</p>	<p>今年度内にはすべての入札案件が電子入札となる。</p>
<p>「城ヶ山公園遊具補修・撤去工事」の指名業者で富山地域の業者が1者指名されている。現場から離れた富山地域のこの業者が指名された理由は。</p>	<p>工事内容について、この業者が富山市内では一番専門的であるため、指名した。</p>